

第1章 公営住宅等長寿命化計画の背景・目的

1 計画の背景と目的

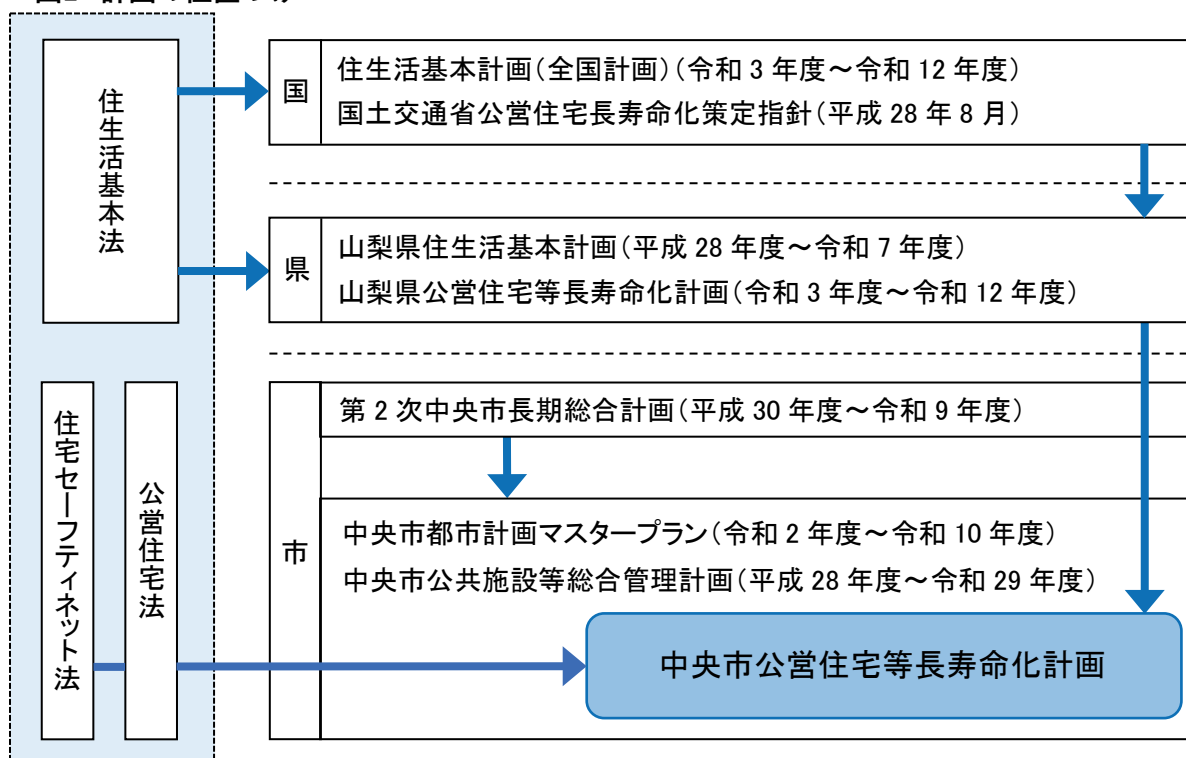
中央市（以下「本市」という）が保有する公営住宅は、昭和30年代後半から昭和50年代にかけて整備された住宅が多くを占めており、そのほとんどが耐用年数を経過しています。保有する全住戸257戸のうち157戸が耐用年数を経過している状況であり、今後これらの住宅について、修繕や改善など長寿命化の視点で効率的かつ効果的な更新計画が求められています。

中央市公営住宅等長寿命化計画（以下「本計画」という）は、公営住宅の状況や将来的な需要見通しを踏まえ、各団地のあり方を考慮したうえで団地別・住棟別の活用計画を定め、予防保全的な修繕や改善を計画的に推進し、ライフサイクルコスト縮減を目指します。

2 計画の位置づけ

本計画は、国・県の上位計画をはじめ、関連する各種計画との整合を図り、連携していくものとして位置づけます。

図1 計画の位置づけ



3 計画期間

計画期間は、2022（令和4）年度から2031（令和13）年度までの10年間とします。計画内容は、社会情勢の変化や公営住宅施策の動向及び事業の進捗状況から、必要に応じ適宜見直しを行います。